

# 「専門工事業の担い手確保・育成」 に向けた訓練体系の構築

---

平成27年7月31日

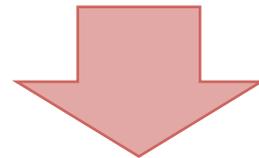
近畿ブロック

関西鉄筋工業協同組合

# 関西鉄筋工業協同組合の取組み

## 現状の問題点

- 建設業全般における技能労働者の高齢化、若年者を中心とする新規入職者数の減少。
- 関西地区でも鉄筋工、型枠大工などの技能者不足が顕著。
- これまで培ってきた技術、技能の伝承への懸念が拡大。



「専門工事業の担い手確保・育成」に向けた訓練体系の構築の必要性

# 関西鉄筋工業協同組合の取組み

## 「専門工事業の担い手確保・育成」に向けた訓練体系の構築

### ① 「専門工事業担い手確保・育成委員会」の設置

- ・ 専門工事業団体と教育機関の連携を推進

### ② 合同出前講座の検討

- ・ 複数の学校、複数の職種が合同した出前講座の実施可能性を検討

### ③ 「建設業務労働者就業機会確保事業」の検討

- ・ 建設技能者の繁閑調整機能

## 「専門工事業担い手確保・育成委員会」の設置

- 関西鉄筋工業協同組合、近畿建設躯体工業協同組合、関西圧接業協同組合の3団体と関西地区の工業高校等で構成する「専門工事業担い手確保・育成委員会」を設置。
- 地域における若年者の訓練体系のネットワーク構築を目指すとともに、業界の広報活動やイメージアップを図っていく。

### 設置に向けた調整

- ・委員会への参加を希望する団体等を募集。  
→ 産学の14団体・教育機関からなる委員会の設置が実現。

# 「専門工事業担い手確保・育成委員会」の設置

## 委員会構成メンバー

### <専門工事業団体>

関西鉄筋工業協同組合、近畿建設躯体工業協同組合、関西圧接業協同組合

### <教育機関>

京都大学、大阪大学、立命館大学、布施工科高校、今宮工科高校、都島工業高校、  
和歌山工業高校、宮津高校、京都農芸高校、神戸市立科学技術高校、  
修成建設専門学校

### <行政機関>

大阪労働局（予定）

## 開催状況

- 平成27年4月15日に第1回の会合を開催。
- ネットワーク構築の可能性、合同出前講座の日程等について情報交換。

## 合同出前講座の検討

- 従来、各学校に出向いて実施していた出前講座を、公共の職業訓練施設に集約して複数の学校、複数の職種による合同出前講座の可能性について検討。

### 施設

- 公共訓練施設2カ所(大阪府立東大阪高等職業技術専門校、ポリテクセンター関西)を視察。
- 大阪府立東大阪高等職業技術専門校を利用することに決定。

### 講師

- 現役職人(登録基幹技能者、1級技能士等の有資格者)が担当。
- 今後は、OB職人の活用を検討。

# 合同出前講座の検討

## カリキュラム

### ① 実技

- ・ とび → 3級技能士検定試験課題(枠組応用登り棧橋組立て)
- ・ 鉄筋・型枠 → 柱・壁の鉄筋結束、型枠組立
- ・ 圧接 → ガス圧接作業体験

### ② 座学

- ・国土交通省が制作したDVD「建設現場へGO！」を利用

## 第1回合同出前講座の実施

- 平成27年6月23日（火）に、第1回目の合同出前講座を開催。
- 大阪府内の工業系高校生123名が参加し、4職種（とび、鉄筋、型枠、圧接）の実技を体験。
- 本年10月に第2回目の合同出前講座の開催を予定。

### 合同出前講座の概要

日 時：平成27年6月23日（火）

会 場：大阪府立東大阪高等職業技術専門校

参加者：大阪府立西野田工科高校 生徒（85名）

大阪市立都島工業高校 生徒（38名）

内 容：・10:00～11:30 西野田工科高校

・13:30～15:00 都島工業高校

・①とび、②鉄筋・型枠、③圧接に班分けし、

それぞれ30分（実技：20分、講評：10分）でローテーション。

# 第1回合同出前講座の実施



## 「建設業務労働者就業機会確保事業」の検討

- 大規模現場を中心に、短期間に集中的な作業を求められ必要な職人数の確保が困難となるケースが恒常的に発生。
- 同業他社が繁忙地域、時期、現場に応じて職人を融通しあう仕組みの構築が必要。
- 「建設業務労働者就業機会確保事業」の活用に向けた条件整備を検討。

### 検討の結果

- ・制度の活用により、企業間、地域間の繁忙期と閑散期のギャップを解消
  - ➡ 建設技能者の処遇改善に大きな効果
- ・制度を有効に機能させるには、
  - ① 小規模事業者に所属する労働者の送出
  - ② 広域(関西あるいは全国)での事業実施の条件整備が必要。

# 「建設業務労働者就業機会確保事業」の検討

## 対応が必要な課題

### ① 事業者求められる財産的基礎

- ・基準資産額 : 1,000万円以上
- ・現金預金額 : 800万円以上

→ 小規模事業者にとって高いハードル

### ② 全国レベルでの事業実施体制の整備

- ・例えば、全国鉄筋工事業協会での制度実施

→ 建設事業主団体に加盟していない事業者も多数存在

## 実施事業への移行に向けて

- 予備調査を通じて、地域連携ネットワークを構成するメンバー、教育訓練の実施に必要な教育訓練施設、講師、カリキュラム等を確保。
- 教育訓練体系の構築に必要な基礎が固まった状況。
- 今後、速やかに実施事業に移行する予定。

### 「専門工事業担い手確保・育成委員会」

- ・ 大阪労働局を委員会のメンバーに加え、産官学の連携を実現する予定。
- ・ 今後も委員会の定期的な開催を予定。

### 合同出前講座

- ・ 本年10月に第2回目合同出前講座の開催を予定。
- ・ 今後も、工業系高校の生徒を対象に継続実施。
- ・ さらに、対象を小、中学生に拡大することを検討。

# 実施事業への移行に向けて

## 建設技術展

- ・平成27年10月に開催される「建設技術展2015近畿」への出展が決定。
- ・ものづくりの魅力や楽しさを発信する予定。
- ・出展内容等について検討中。

## 建設業務労働者就業機会確保事業

- ・建設業界の実態に即した現実的な制度運用について、さらに検討を重ねる。